

公益財団法人 森永奉仕会 令和8年度事業計画書
(2026年4月1日から2027年3月31日まで)

1. 研究奨励金等の贈呈並びに顕彰に関する事業(定款第4条第1項第1、2号)

- a. 2025年10月1日から同年12月末日にかけて募集の令和7年度の申請
(各個研究奨励金(特別賞を含む)、総合研究奨励金、森永奉仕会賞)
について、個別の贈呈額及び特別賞を決定し交付する。

特別賞受賞者について令和7年度定時評議員会(2026年6月開催予定)
において表彰し、森永奉仕会賞受賞者については表彰状の発送をもって
これに代える。

- b. 令和8年度の各個研究奨励金(特別賞を含む)、総合研究奨励金、森永
奉仕会賞の申請募集を行い、審査し、贈呈総額及び各研究奨励金等の
交付配分を決定する。

募集の対象は、以下の通り、前年同様、以下の専門7学会および小児科がある
すべての大学とする。

[募集対象]

1. 小児科関係
2. 日本獣医学会関係
3. 日本畜産学会関係
4. 日本農芸化学会関係
5. 日本栄養・食糧学会関係
6. 日本家政学会関係
7. 日本ビタミン学会関係
8. 日本食品衛生学会関係

2. 啓発宣伝に関する事業(定款第4条第1項第3号)

公益財団法人母子衛生研究会編集による「母子保健の主なる統計」を
次の通り寄贈する。

国内 98ヶ所

以上